

盛岡駅周辺では 市営自転車等駐車場の 利用を

📍 盛岡駅前自転車駐車場 ☎622-0972 ID 1001859

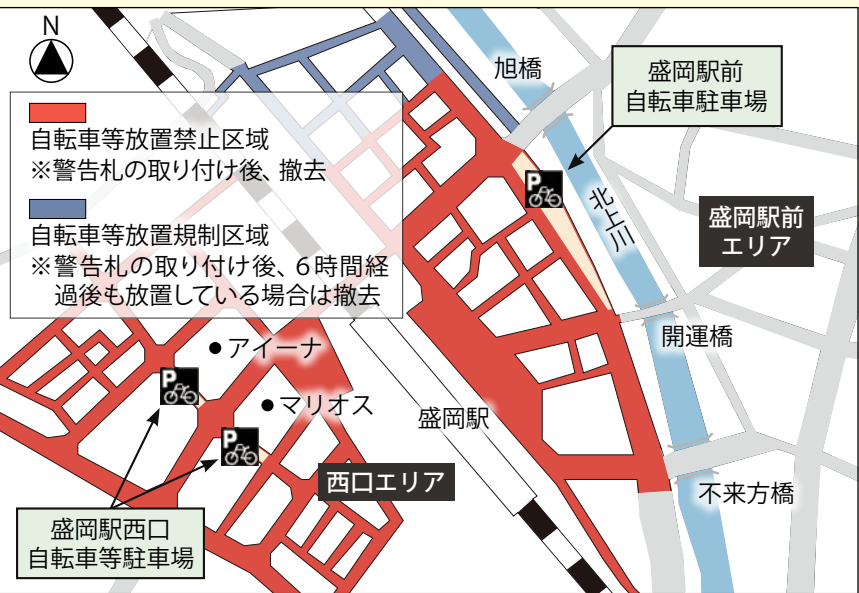
盛岡駅周辺は自転車などの放置禁止・規制区域です。同区域などに放置されている自転車などは随時撤去しますので、自転車や原動機付自転車などを駐車するときは市営自転車等駐車場を利用してください。使用料は、表のとおりです。

▶盛岡駅前自転車駐車場	▶盛岡駅西口自転車等駐車場
🕒 6時～21時（年末年始を除く）	🕒 24時間（年中無休）
🚲 自転車	🚲 自転車・原動機付自転車・自動二輪車

表 市営自転車等駐車場の使用料			
区分		自転車	原動機付自転車 自動二輪車
1回（24時間までごと）		100円	150円
1カ月 定期駐車券	一般	2000円	3000円
	生徒など	1500円	
2カ月 定期駐車券	一般	3800円	5700円
	生徒など	2800円	
3カ月 定期駐車券	一般	5700円	8600円
	生徒など	4200円	

- ・「生徒など」は、小・中学生と高校生、専門学校生、大学生、大学院生です。定期駐車券を申し込みの際には学生証を提示してください
- ・定期駐車券は、2つの駐車場で共通して使用できます
- ・定期駐車券の「1カ月」は、月の初日からその月の末日までを指します
- ・回数駐車券もあります。詳しくは、お問い合わせください
- ・盛岡駅前自転車駐車場は、2時間以内の使用は無料です

下記の区域に駐車している自転車などは撤去します



※盛岡駅西口自転車等駐車場は高架下であり、雨に濡れません。アイーナ側はバイク専用、マリオス側は自転車専用です

！

盛岡駅西口自転車等駐車場は3・4月以外は無人です。無人期間の定期券・回数券の購入などは、盛岡駅前自転車駐車場をお願いします。

市役所は 4 月から新体制に

市は組織機構を一部見直し、4月から新しい体制でスタートします。市役所を利用する際は、各課の場所を確認の上、お越しください。

📍 組織の見直し：職員課 ☎626-7505
庁舎や各課の場所：管財課 ☎626-7507

- 自治体経営改善事務局の設置（本庁舎5階）
社会情勢の変化に柔軟に対応する簡素で効率的な組織体制と安定的な財政基盤の確立に向けて自治体経営改善の総合調整をする組織として、自治体経営改善事務局を設置します。
- 玉山総合事務所の体制見直し（玉山分庁舎1階）
住民サービスを維持しつつ簡素で効率的な組織体制とするため、税務住民課と健康福祉課を統合して住民福祉課を設置します。※納税相談の対応は本庁舎2階の納税課に一元化します
- 都市安全係の設置（都南分庁舎2階 都市計画課内）
5月23日以降に市内全域が盛土規制法による新たな規制区域に指定されることから、都市計画課内に許可申請事務等を担当する都市安全係を設置します。

引っ越しをするときは 上下水道の手続きを忘れずに

引っ越しなどで、水道・下水道を使い始めるときや使わなくなったときは、引っ越しの5日前までにインターネットで申し込むか、上下水道局お客さまセンターへご連絡ください。家事用井戸水や農業集落排水施設の使用人数に変更がある場合も、連絡が必要です。詳しくは、同センターにお問い合わせください。

📍 上下水道局お客さまセンター ☎623-1411

水道ぼうや・下水道あいちゃん▲

- インターネットで手続きする場合
右の二次元コード（上下水道局のホームページ内の引っ越し時の手続きページ）からお申し込みください。
- 電話で手続きする場合
📍 上下水道局お客さまセンター ☎623-1411
営業時間：平日の月～金曜、8時半～17時半
※申し込みは土・日曜、祝日も受け付けます。ただし、開閉栓作業は営業時間内にします

水道料金などの支払いは便利な口座振替で！

水道料金などの支払いは、便利で確実な口座振替がお勧めです。口座振替の場合、水道料金を毎月50円割り引きます。また、2カ月ごとから毎月の口座振替に変更することもできます。申し込みはインターネットでの手続き、または同センターにお問い合わせください。

広 告

相続税・贈与税についての 悩み・疑問をお聞かせください

相続発生前にできること、相続発生後にやるべきことをご提案しあなたの相続を解決へと導きます。

「相続贈与相談センター」では、盛岡で45年以上相続・贈与を取り扱ってきた税理士が、弁護士・司法書士・行政書士等各種専門家と連携してサポートします。

相続・贈与相談センター®

運営会社：土曜の森グループ 佐藤税理士法人 ☎020-0866 盛岡市本宮二丁目3-30

TEL019-656-4600

無料相談会
実施中!

ご予約は
こちら➡

